

上芦別球場の使用料（R元.10.1～）

※減免（割引）、計算方法等の詳細は、総合体育館（電話0124-24-2525）へお問合せください。

（税込み金額。単位：円）

使用の区分			1時間あたり	
専用 使用	アマチュアスポーツに使用	入場料等を徴収しない	330	
		入場料等を徴収する	1,320	
	その他の催物に使用	入場料等を徴収しない	営利を目的としない	2,640
			営利を目的とする	6,600
		入場料等を徴収する	営利を目的としない	5,280
			営利を目的とする	13,200

備考

- 1 専用使用とは、大会、試合、練習等で当該施設を専用して使用する場合をいう。
- 2 入場料等とは、入場料、観戦料その他観覧者から徴収する金銭をいう。
- 3 使用時間は、次により計算する。
 - (1) 1時間に満たない場合は、1時間。
 - (2) 1時間を超える場合に、その時間に1時間未満の端数があるときは切上げる。
- 4 市外の利用者による専用使用料は、2倍。
- 5 アマチュアスポーツ以外に使用する場合は会場管理及び清掃に要する経費は、使用者の負担。
- 6 使用料は、消費税及び地方消費税を含む額。